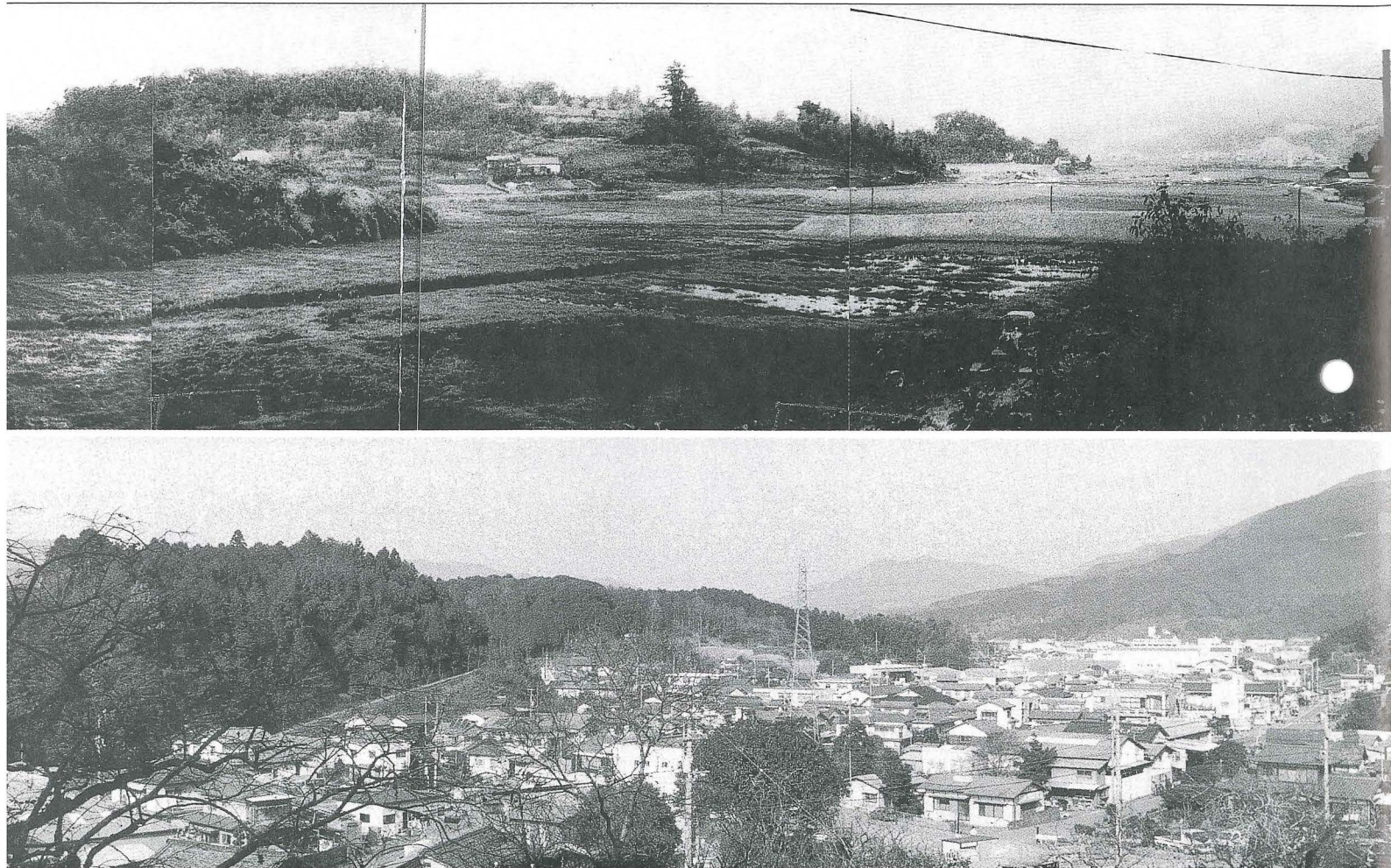




シリーズ

40年を振り返って ⑬
「湿田から潤いの町へ」

かつて、徳森は湿田と水害に悩まされた地域でした。ぬかるんだ田は『じゆる田』と呼ばれ、農作業をするにもひざやももまで土の中に埋まっていた作業でした。また、稲刈りは、刈り取った稲を小船に乗せて移動しなければならなかったのです。一方、徳森を南北に流れる溝川は、小さな河川ですが、少しの雨でも増水し、湿田の中へ流入していました。子どもたちはその都度、授業を打ち切り家路に就いたものでした。この湿田と水害から逃れることが、当時の住民の願いだったのです。

昭和四十四年三月、住民の夢を乗せて湿田にブルドーザーのエンジン音が響き渡りました。徳森工場団地の造成が始まったのです。それから二十七年の歳月が流れ、いくつもの工場や事業所ができ、一般国道五六号大洲道路が完成し、やがて四国縦貫自動車道とつながろうとしています。

見渡す限りの湿田が、豊かで潤いのある街へと変貌を遂げました。この四十年で一番発展した所、それが徳森ではないでしょうか。（写真提供…台越芳明氏、平公民館／文提供…台越芳明氏）

今月号のみどころ

- おまたせしました、アクトピア大洲は
3月3日オープンです。……………P2～3
- さわやかに新成人 532人……………P4～5
- 3月4月は異動シーズン、手続きはお早めに
……………P6
- 市政モニターを募集します……………P8
- 市民の森記念植樹……………P11

今月号の納税は

国民健康保険税
第6期

納期は3月31日です

市民のうごき

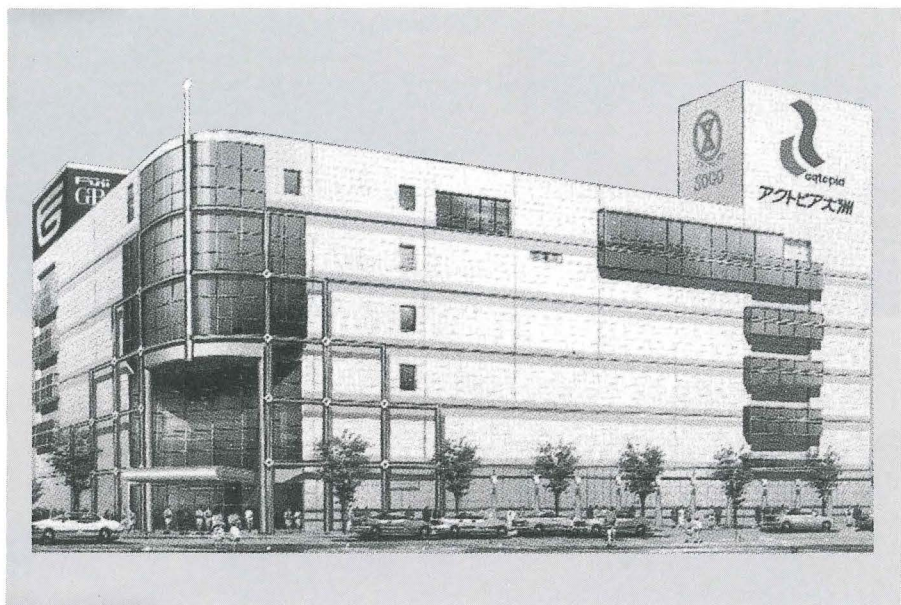
平成7年1月31日現在

人口	39,361人	(+21)
男	18,772人	(+24)
女	20,589人	(-3)
世帯数	13,618世帯	(+12)
面積	240.99平方キロメートル	

した 3月3日オープンします！

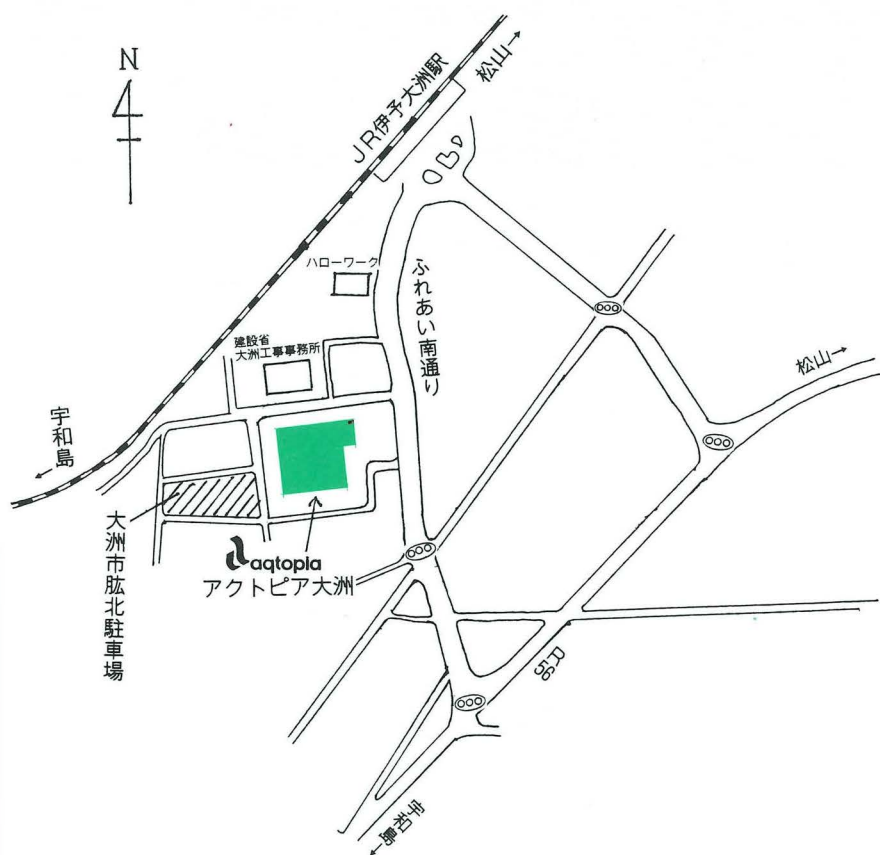
大洲ショッピングセンター「アクトピア大洲」が、いよいよ三月三日にオープンします。

このアクトピア大洲は、スーパーフジ、百貨店いよてつそごう、地元専門店の三者一体となった、複合多機能ショッピングセンターです。売場面積は、一万四百一十平方メートルを有し、南予最大のもので、このショッピングセンターは昭和五十四年十二月、地域の核となる商業施設づくり



をとの構想が起こり、昭和五十八年に準備組合が設立されました。その後、数多くの難問を乗り越え、オープンを迎えたものです。

現在、大洲圏外への消費流出は、年間百億四程ともいわれています。アクトピア大洲は、この消費流出を食い止め近隣の商店街と一体となって大洲市街地の商業活性化をめざしています。



アクトピアとは

昨年、大洲駅前共同店舗開発(株)が、ショッピングセンターの名称を募集しました。約千点の応募の中から、八幡浜市の有馬賢作さんが命名した「アクトピア大洲」に決定したものです。「アクトピア」とは、水の都をイメージしたアクア、理想郷を意味するユートピア、ショッピングの中心である女性をイメージしたアクトレス(女優の意味)を総合したものです。



おまたせしま アクトピア大洲は

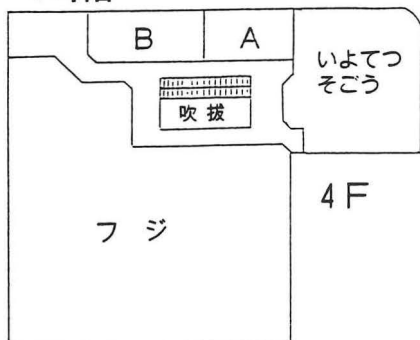


アクトピア大洲

平面図

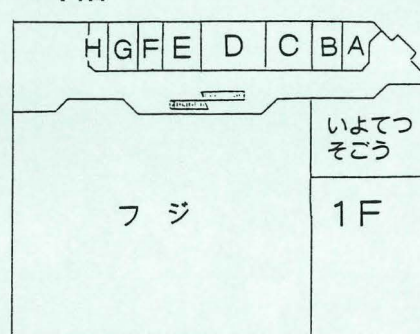
▼4階

- A メガネ
- B おもちゃ



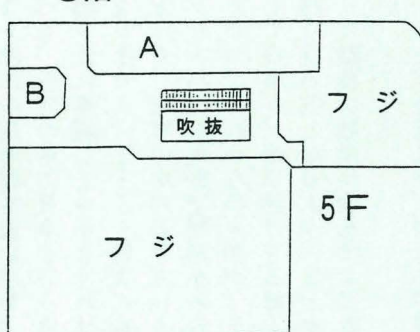
▼1階

- A 生花
- B カメラ
- C 酒・ギフト
- D ベーカリー
- E 加工食品店
- F 中華惣菜
- G 和菓子
- H クリーニング



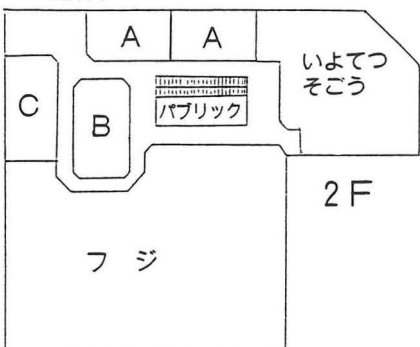
▼5階

- A 書籍、CD
- B キャッシュコーナー



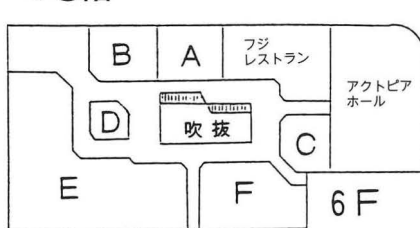
▼2階

- A 婦人服
- B 宝石、時計、メガネ
- C シューズ



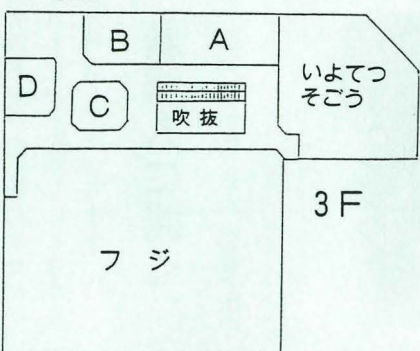
▼6階

- A ラーメン
- B レストラン
- C 美容室
- D 物産コーナー
- E アミューズメントコーナー
- F スナックプラザ



▼3階

- A 婦人カジュアル
- B ジーンズ
- C 婦人服
- D 生活雑貨



大洲市肱北駐車場オープン

アクトピア大洲の営業開始に先立ち、三月一日から大洲市肱北駐車場がオープンします。

これは、市民の皆さんの利便性や地元商店街の振興を図るため、市が旧フジ立体駐車場を購入したものです。

【供用時間及び料金】

▼昼間
(午前七時から午後十時まで)
一時間まで百円。以後三十分増すごとに六十円。

▼夜間
(午後十時から午前七時まで)
三百五十円。ただし、夜間の出入りはできません。

※地元商店街などで買物をした場合、商店街などが発行する無料サービス券などにより、二時間までの駐車を無料にする予定です。

【定期駐車】(予定台数四十台)

▼全日(終日) 一か月七千八十円。▼昼間(午前七時から午後十時まで) 一か月五千六百六十円。

料金は、一年分前払いです。

※利用期間は、四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間です。定期駐車申し込みは、三月一日から十五日まで受け付けます。多数の場合は抽選となります。

お問い合わせ、申し込みは、市役所総務財政課管財係まで。

☎2111(326)

さわやかに新成人532人

第47回 成人式



▲市民会館での式典

今年の成人式は、五百三十二人の該当者のうち、三百九十六人が出席し、一月十五日午後一時から大洲市民会館で行われました。

席上、榊田市長は次のようにあいさつをしました。

「成人式は、人生の一つの節目であり、自他ともに認識された大人としての新しい旅立ちの時です。……皆さんが、これから支えていく日本という国は、世界に冠たる経済大国であり、そのリーダーシップが求められる立場になりました。……」

私たちの人生の舞台であり、また、かけがえのない故郷である大洲市もまた、そんな日本を構成し、活力を与える一つの地域であります。私たちは、理想的な大洲市の将来像を追いつつも、世界の中の日本という立場を常に意識していかねければなりません。……皆さんもどうか、世界の中の日本というグローバルな視野で問題をとらえつつ、これからの大洲が、そして日本が、他に誇りうる郷土、誇りうる国となるよう、しっかりと勤務に勉強に励んでください。……」

また、新成人を代表して平野地区の浅野伸治さんは次のような意見発表を行いました。

「ある人が海外旅行先で、現地の人に道を尋ねたところ、三十分もかけて案内してくれたそうです。お礼としてお金を渡そうとすると、その人は受け取らずに、『次はあなたが、だれかに親切にしてあげてください。』と言ったそうです。私はその話を聞いて感激しました。今までの私の人生を振り返ってみると、たくさんの人々にお世話になってきました。家や地域の人々に面倒をみてもらってこんなに大きくなってきたのです。成人式を迎えた今、私たちには社会を支えられる能力が備わっています。私たちが社会へ貢献する時が来

たのです。」



西岡美千代さん(喜多山)

新成人に聞く

さらに、肱北地区の河野由紀さんは次のように述べました。

「私は、今日という日を迎えたことの意義を考えてみました。私はまだ学生ですが、専門とする分野では、常に外国とコンタクトをとり、日進月歩、研究が重ねられています。そうしなければ、もはや日々の研究は成立しないのです。目の前の事柄だけにとらわれていたのではないということを痛感させられます。広い視野で物事を見据えていく確かな眼をもち、よりよい社会を創造していくこと、さらには次の世代へと受け継いでいくことが、私達に課せられた使命だと思っています。言葉にするのは簡単ですが、実行するということは、容易なことではありません。そして、行く先には失敗もあるかも知れませんが、それも自分の肥やしにしながら、日々精進してまいります。」

市内の高校を卒業してすぐ、日本道路公団に勤務しています。職場でも、社会でも、早く一人前の大人にならなければと思っています。

森本 恵司さん(徳森)



今は徳島の学校へ行っています。四月には大洲に帰る予定です。青年団にも入ることになっています。二十歳になり選挙権ができたので、自分の住むまちを良くしてもらおう人を選びたいと思います。

尾上 清志さん(徳森)



昨年の五月に青年団に入団しました。市内のあちこちからの人たちと交流ができてとても楽しいですよ。これから、大洲は発展していくでしょうけど、もっと若者が楽しく遊ぶことができる施設がほしいですね。



▲平野・南久米・菅田地区



▲肱南・久米地区



▲大川・柳沢・新谷地区



▲肱北・平地区



▲三善・八多喜・上須戒地区



▲喜多地区



新成人者が生まれた
昭和四十九年度の出来事
(大洲市内)

- 4月10日 肱南保育所開所
- 5月23日 中央公民館、勤労
青少年ホーム開所
- 8月31日 市制施行20周年記
念式典/市の花木にツツジ
を制定
- (世界・日本の出来事)
- 5月4日 堀江謙一小型ヨッ
トで世界一周
- 8月8日 ウォーターゲート
事件の責任をとりニクソン
大統領辞任
- 10月14日 長島茂雄選手引退
- 12月9日 田中内閣に代わり、
三木内閣成立

※愛国―幸福間の切符ブーム

3月4月は異動シーズン



手続きは早めに！

三月から四月にかけては、異動の多い時期です。転入転出の際に、必要な手続きを怠ると、国民年金の給付を受けられなかったり、選挙で投票できなかったりと、大切な権利を失うことがあります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

市役所への届け出

【住民登録】 住民基本台帳への記載などは、転入届を受理することから始まります。前住所地で転出証明を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

なお、転出・転入届をする場合は、国民健康保険証と印鑑を忘れずに持参してください。

【印鑑登録】 印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民健康保険証】 一度返し、新住所地で新たに申請します。母子家庭、零歳児、重度心身障害者医療及び、老人保健法による受給者証も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民年金】 新住所地で住所変更の手続きをしてください。

【水道】 転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課まで連絡してください。

【在学証明】 小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する住民登録の手続きが済み次第、

教育委員会（学校教育課）にご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくことになります。

【福祉関係】 児童手当を受けている人は、印鑑持参のうえ、福祉事務所までおこしください。所得証明の必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの人は、新住所地の福祉事務所で、住所変更の手続きをしてください。

※詳しいことのお問い合わせは、市役所の各課へおたずねください。

大洲市役所 ☎2111



その他の届け出

【運転免許証】 住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、自動車所有している人は、陸運事務所へ登録変更手続をしてください。転居先が県内と県外では手続きが異なります。

【郵便物】 転居届を出しておくと、一年間は郵便物を転送してくれます。

【その他】 銀行への住所変更の届け出や、電気、ガス、電話などの変更や廃止の手続きを忘れないようにしてください。

郵送による戸籍・住民票

謄抄本の請求

戸籍・住民票の謄抄本を手紙で請求するときは、次の必要事項を明記のうえ、返信用封筒に切手をはり、規定の料金を郵便小為替または現金書留で請求してください。折り返し、領収書と残金を添えて返送します。

【必要事項】

- ▼戸籍 本籍地、筆頭者氏名、謄抄本の別（抄本の場合に必要な人の名前）、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名
- ▼住民票 住所、世帯主氏名、謄抄本の別（抄本の場合に必要な人の名前）、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名

固定資産課税台帳の縦覧は四月一日～二十日

固定資産税の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧は、例年三月に実施していましたが、平成七年度は、地方税法の一部改正が見込まれますので、今年は期間を四月一日から四月二十日までに変更させていただきます。

平成六年中に家屋の新・増築や取り壊しをされた人、または、土地・家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変った人は、資産がまちがいなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑を持参してください。

【期間】 平成七年四月一日から平成七年四月二十日まで（ただし、土・日曜日は縦覧できません）

【時間】 午前八時三十分から午後五時まで

【場所】 ▼肱南、久米、肱北、喜多及び平地区在住者は、市役所税務課 ▼連絡所管内在住者は各連絡所 ▼前述のうち、納税組合未加入者及び市外在住者は市役所税務課 ※その他詳しくは、市役所税務課固定資産係へお問い合わせください。

☎2111（内線127）

おすすめですか？

税の申告

期限は
3月15日



市県民税

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成七年一月一日現在大洲市に住所のある人で申告義務のある人は、三月十五日までに申告してください。

【申告に必要なもの】

- ① 所得金額の計算のできる帳簿記録など
- ② 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書又は証明書
- ④ 医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書
- ⑤ 印鑑・その他控除に必要な書類

詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。

☎ 2111
内線 128・129・130

所得税ほか

所得税や贈与税の申告期限も三月十五日で締め切られます。今年は特別減税の関係で例年以上の混雑が予想されますので申告はできるだけ早めにお済ませください。

なお、個人事業者の消費税は、三月三十一日までに申告してください。

申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。また、税務署では、申告書提出用の「時間外收受ポスト」を設置しています。休日の申告書などの提出にご利用ください。

【特別減税】

平成六年分の所得税の納税者に対して、原則としてその人の平成六年分の所得税額の二十パーセント相当額（二百万円を限度）が納付すべき所得税額から還付（控除）されます。詳しくは、大洲税務署までお問い合わせください。☎ 23115

軽自動車などの 廃車手続きを忘れずに



軽自動車税は、今年四月一日現在での所有者に課税されます。新たに所有者になった人や所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。

※ 原付などの軽自動車に課税されません。

【原付などを廃車にする場合】

ナンバプレートと印鑑を持参のうえ、廃車の手続きをしてください（軽自動車税には、月割課税制度がありませんので、廃車の手続きが四月一日を一日でも過ぎると、一年分の税金が課税されます。）

【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更か、廃車の手続きをしてください。

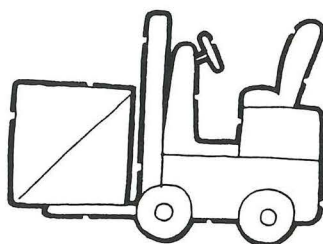
【ナンバプレート】

紛失又は廃棄した場合
事情を詳しく説明できる人が印鑑を持参のうえ、税務課まで

【盗難にあった場合】

まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持参のうえ、税務課へおこしください。

※ その他詳しくは、税務課軽自動車税係までお問い合わせください。



【転入・転出の場合】

おこしください。
転入した人で、他市町村のナンバプレートがある場合はそれを持参し、大洲市のナンバプレートを受け取る手続きをしてください（この場合、印鑑・車名・車体番号などが必要です。）

転出する際には、ナンバプレートを市へ返却し、新住所地で新たに受け取ってください。

まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持参のうえ、税務課へおこしください。

※ その他詳しくは、税務課軽自動車税係までお問い合わせください。

☎ 2111（内線 125）



新しい車体番号を確認のうえ車体変更の手続きをしてください。届け出がないと、自賠責保

【原付などの車体を変更する場合】

続きをしてください。届け出がないと、旧所有者に課税されることとなります。

平成七年度 市政モニターを募集します

大洲市では、平成七年度の市政モニターを次の要領で募集します。

【モニターの資格】

▼満二十歳以上の市民で、市議会議員の選挙権を有する人

▼原則として、国・県・市に直接関係する公職に就いていない人

▼モニター会議（任期中三回、平日の午後開催）に出席できる人

【予定人員】

二十人（うち、十人程度を公募）

【モニターの任期】

市政モニターからの提言

四十七歳 林業（菅田）

「林業振興への提言」

……（前略）……

私は、もともと森林の果たす役割りの大きさを皆さんに理解してほしいのです。そして、その森林を守る後継者を育てるために、今何が必要かを考えていただきたいのです。

後継者不足の一つには、仕事がつきというところもありますが、それよりも第一には、もうける林業経営ができないということだと思います。これだけ時代が進み、稲や野菜や果樹などの生産作物は品種改良がされていく中で、林業だけは何も進んでいないのです。せいぜい、林道や作業道が整備され、機械化が行われてきたくらいのものでしょう。販売する時に一番大切な木材の品種改良に目を向けた林家が市内にどのくらいあるのでしょうか。

平成七年度一年間

【モニターの仕事】

▼随時報告 市政全般に関する率直で建設的な意見を、無課題で自由に書いていただきます。

▼モニター会議 任期中三回開かれる会議に出席して、市政に関する意見を述べていただきます。

▼その他 市のアンケートに回答していただいたり、市が必要と認めた各種行事に出席していただきます。

その一番大切な事が忘れられたまま、林業は今日まで進められてきたのです。……（中略）……

もうける林業経営はできるのか。任せてください。大洲は幸いにして、伊予の小京都としてその名を少しは全国的に知られています。

それを生かささない手はありません。京都と言えば、北山杉です。二十年前、私は初めて北山林業を視察しました。それは林業と言うより芸術でした。当時、北山の林家は、伝統を守るため外部の者へは決してその技術を教えたかったのです。しかし、時が流れ、閉鎖的だった北山林業が今では苗木も技術も全てを公開してくれるようになってきたのです。

これはなぜでしょう。今や北山林業が時代に取り残されるまでに回りの林業が進んできたからです。シバハラや天然紋杉などの北山林業を代表する苗木も入手できるようになり、今では自分が植林する苗木は自分の家でさし木をしてつ

【その他】

市は、モニター会議出席時の謝礼と交通費、報告書に関する通信費を負担します。一般活動については、無報酬です。

【応募方法・期限】

官製ハガキに「市政モニター希望」と書き、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、三月二十四日までに申し込んでください。あて先、お問い合わせ先は、大洲市大洲六九〇番地一、大洲市役所総務財政課広報聴係まで。
☎2111（内線322）

同和教育シリーズ

No.197

人権と同和教育

「国際家族年と同和教育」

（10）

「家庭と女性」（その三）

今年、ちょうど戦後五十年目にあたります。この五十年で世の中の様子も大きく変わりましたが、その中でも、女性をめぐる人々の意識の変わりようは、とりわけ目立ちます。

文部省の最近の調査によりますと、女性の六五％が「もう一度生まれ変わるとしたら、やはり女に生まれてきたい」と答えています。四十年前ほど前なら、これがまるで逆で、ほぼ同じ割合の女性が「こんどは男に生まれてきたい」と答えていました。

また、朝日新聞には、本社世論調査として「仕事は男性、家事・育児は女性」という役割分担の考え方に、四十代以下の世代では、ついに反対が賛成を上回ったと報じています。

こういった時代の流れも、自然にできたものではなく、運動団体や研究者ら大勢の女性たちの長年にわたる努力があったからです。

さらに近年で言えば、一九七五年の国際婦人年と、その後の「国際婦人の十年」が、いっそう拍車をかけたといえます。

これから目指すべき社会は、職場でも家庭でも男女がやさしく支え合い、喜びも責任も分かち合う

世の中です。しかし、実情はどうでしょうか。

女性白書によりますと、女性の労働時間と家事時間の合計は週七十四・四時間にもなり、男性の六十一・七時間を大きく上回っています。一日でいえば、二時間近く多く働いていることがわかります。これほどの男女差は他の先進国では見られないそうです。

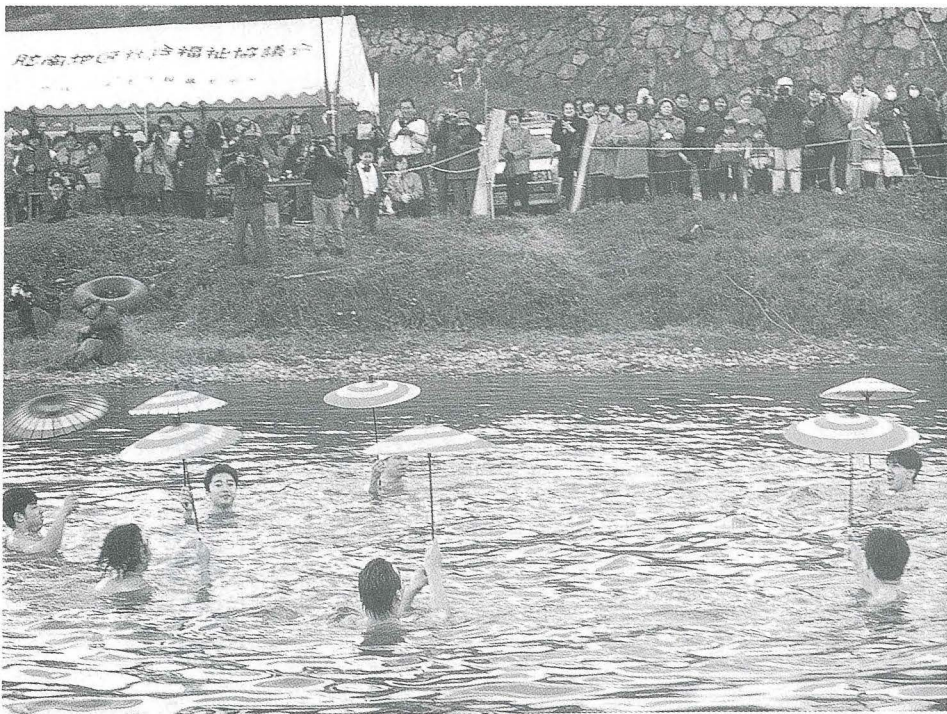
夫が家事をしない上に、子育てや介護にも手がかかるために、せっかく職業につきながら離職していく女性が多いのです。

家庭生活が、女性たちの家族に対する深い愛情で支えられているのは素晴らしいことですが、これからの男女共同参画社会の実現のためにも、男性の意識改革がもつと必要のようです。

この欄では「国際家族年と同和教育」について十回シリーズでお伝えしてきました。

「国際家族年」を契機に、同和問題解決とともに、家族一人一人の平等、女性・子供・高齢者・障害者の人権を大切にすることをみんな考え、差別のない明るい大洲市を実現していきたいものです。





まちかど

ズーム・アップ

◀ 1月15日(日)
今年も成人の日恒例の寒中水泳大会が行われました。市指定無形文化財大洲神伝主馬流の泳法を竹田千尺さんが披露したあと、参加者約70人が初泳ぎをしました。



12月30日(金) Jリーグ、ガンバ ▶ 大阪でミッドフィルダーとして活躍している森岡茂さんが、オーストラリアでの国際試合を前に帰郷し、市サッカー協会や新谷地区有志などから激励を受けました。これから、アトランタ五輪へ向けて活躍が期待されます。

◀ 1月6日(金) 新春書き初め会が喜多小学校で開かれました。今年は、小学校3年生から中学生まで、約500人が参加しました。



1月15日(日)▶ 三善地区の新成人5人が、身体障害者療護施設大洲ホームを訪れ、施設内の新成人者に花束を渡し祝福しました。

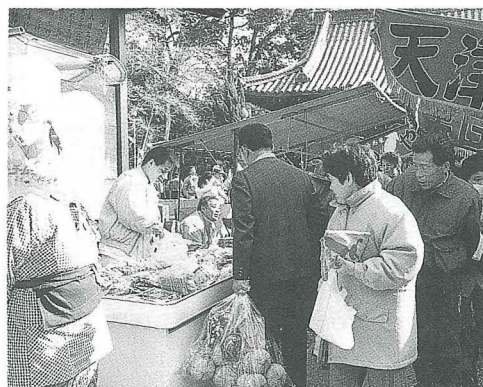


◀ 1月8日(日) 肱南地区コミュニティ推進委員会主催による七草がゆ歩こう会が開かれました。市民会館から少彦名神社へ向い大洲神社までのコースに約550人が参加しました。大洲神社では、七草がゆが準備しており、参加者は湯気の上がるおわんを手で舌鼓を打っていました。



1月10日(火) 商売繁盛を願う「十日えびす祭」が大洲神社で行われました。今年も福を求める参拝客でにぎわいました。

◀ 1月18日(水) 市役所で大洲城天守閣再建検討委員会が開かれました。東京理科大講師、宮上茂隆氏の講演が行われ、「天守閣は戦乱が終わり新政権のシンボル」と指摘しました。また、大洲城は、1610年に脇坂安治が淡路島の洲本から移築したとの私見を述べました。



ご存じですか?

認定農業者制度

ウルグアイ・ラウンド農業合意による新たな国際環境と近年の深刻化している農業の担い手不足に対処するため、農業経営基盤強化促進法が平成五年八月に施行され、総合的な農業制度・施策の見直しと再構築を打ち出しました。

大洲市では、同法に基づき、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成を図るため、魅力ある農業経営の目標(目標営農類型)を示した『大洲市農業経営基盤強化促進基本構想』を策定し、同構想に基づき認定農業者制度をスタートしました。

【認定農業者制度とは】

この制度は、市の基本構想に示している農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫により農業経営の

と機械・施設の減価償却を割り増し計上できる。

【手続きは】

農業者自らが農業経営の改善目標に関する計画(農業経営改善計画)を作成し、市に認定を申請します。市は申請された計画が基本構想に照らして適切な場合、これを認定します。

なお、農業経営改善計画の作成については、農業者の要請に応じ、市が関係機関・団体の協力を得て計画作成のアドバイスをを行うことにしています。

魅力ある農業経営を目指し、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって経営を発展させていくとされている農業者の皆さん、また、これから農業を始めた方、思われている方は、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先

大洲市役所農林振興課営農係
☎2111(内線366)

まいんのも

おくりもの

一月十日分まで(敬称略)

金一封(カラオケ歌謡大会収益金の一部) 長浜町 全日本カラオケ審査協会 愛媛長浜支部 中川 協
金一封(忘年会チャリティー募金) 大洲 大洲プラスアンサンブル
金一封(福祉ヤクルト販売寄付金) 若宮 愛媛南部ヤクルト販売(株) 大洲地区販売店一同

金一封(寄付金) 若宮 老人福祉センター内 大洲市老人クラブ 歌唱クラブ会員一同
金一封(寄付金) 若宮 老人福祉センター内 大洲市老人クラブ会長会・職員一同
(指定配分)
金一封(菅田地区社協へ) 菅田町 二宮 美智子
金一封(八多喜地区社協へ) 八多喜町 河野 孝
金一封(上須戒地区社協・上須戒老人クラブ会へ) 上須戒 米澤 宏仁
金一封(平野地区社協へ)

平野町 佐々木 榮
金一封(八多喜地区社協へ) 米津 阪本 孝之
金一封(寄付金を平野地区社協へ) 平野町 清水 勇
金一封(上須戒地区社協・上須戒老人クラブ会へ) 上須戒 政所 暹
(物品の口座)
餅米八升(大洲児童館へ) 阿蔵
久米小学校学校田運営委員会
車椅子一台(貸出用) 森山 寄町 勇齊
大洲市社会福祉協議会

図書館 新刊図書案内

愛媛の野球一〇〇年史愛媛新聞社

考える人 池田晶子著

ギリシアの女神の物語高橋康雄著

最澄の生涯 ひろさちや原作

古文書が語る近世村人の一生 森 安彦著

日本からの世界史 鈴木 亮著

男 戦いの日々 神坂次郎著

チョークで夢を運ぶ人祐本寿男著

亡国の法則 加藤 寛著

世界は動く 佐藤隆三著

国際的常識と国内的常識 浅井基文著

社会保険・労働保険がわかる事典 高橋 徹著

クジラとヒトの民族誌秋道智彌著

写真日本海軍全艦艇史福井静夫編

こころの日曜日2 菅野泰蔵著

サルはなにを食べてヒトになったか 山極寿一著

バイオサイエンスで健康を考える 桐村光太郎編

続死ぬまでにすべきこと 式田和子著

男の料理入門 金谷千都子他著

宇宙にいちばん近い町の川泰宣著

メダカと飛んだ15日 向井千秋著

天然酵母で作る健康手作りパン 中道順子著

雑木盆栽の仕立て方盆栽編集部編

バレエボール 矢島忠明他著

詳細剣道段位審査 剣道日本編集部編

水墨画の巨匠八・九・十三巻

玉堂・若冲・蕭白 講談社

画材と技法 同朋舎出版

音楽にしひがし 柴田南雄著

新潮日本文学アルバム49松本清張

ついに北を指す針 有本俱子著

流れ星の冬 大沢在昌著

侵入者 小林信彦著

でも女 群ようこ著

エイダ 山田正紀著

いとしのリリー 栗本 薫著

母の力 徳田寅雄著

食べごしらえおまご

石牟礼道子著

故郷に告げよ 相神達夫著

漱石全集 十巻小品夏目金之助著

第三の嘘 A・クリストフ著

〇平成六年度柗山文庫寄贈図書

陶 全100巻 京都書院

続日本の絵巻27巻 中央公論社

考古学の世界5巻 ぎょうせい

現代日本素描全集10巻

中国抗日戦争図誌3巻 柏書房

スター大写真帳2巻 ぎょうせい

白川義員作品集南極大陸2巻

小学館

類語辞典 東京堂出版

反対語対照語辞典

化学辞典 東京化学同人

科学ライブラリー 岩波書店

幸田 文全集 22巻(既刊1) 岩波書店

正倉院宝物 10巻(既刊1・4) 毎日新聞社

柗山文庫寄贈図書合計189冊

3月生涯学習講座ご案内

3月15日(水) (9:30~11:30)

新刊図書読解講座

講師 紺田満徳先生

場所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

場 所 図書館4階会議室

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽にご利用ください。

【交通事故相談】（愛媛県）

日時 3月8日(水) 10時～15時

場所 3月20日(月) 10時～15時

場所 いずれも市役所三階会議室

【人権相談】（法務省）

日時 3月20日(月) 10時～15時

場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日

○法律相談 第一・第三火曜日

○介護相談 第二・第四火曜日

○電話相談 毎週木曜日

○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。

時間 10時～12時、13時～16時

場所 大洲市社会福祉協議会

相談室（市役所別館二階）

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中

場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】（総務庁）

日時 3月18日(土) 10時～16時

場所 市民会館一階会議室

急ぐ時には、☎243794(玉木)又は☎244294(辻)まで。

【社会保険相談】

日時 3月6日(月)、20日(月)

場所 10時～16時

場所 大洲商工会議所

担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中

場所 大洲隣保館 ☎246100

大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 3月15日(水) 9時～16時

場所 宅建協会大洲支部

(南)上田喜六不動産

中村三三〇一九 ☎244452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中

☎247830

【市民法律相談】

市の顧問弁護士が相談にお答えします。

日時 3月18日(土) 10時～16時

場所 市民会館一階応接室

※予約が必要です。☎242111

(内線328) 総務財政課行政係

まで。

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますので協力をお願いします。

実施日 3月2日(木)

場所 10時～12時

市立大洲病院

明屋書店 13時30分～15時

アイテック 15時15分～16時30分

実施日 3月3日(金)

場所 10時～16時

大洲市役所

歯科相談

実施日 内容

3月15日(水) ミセス歯科相談

3月22日(水) 乳幼児歯科相談

受け付けは13時からです。

3月22日(水) 高齢者歯科相談

歯科医師が相談に応じます。

受け付けは14時からです。

いずれも、あらかじめ電話連絡をお願いします。

実施場所 大洲保健所

☎243165

おおず赤煉瓦館ご案内

▼94年日本切手初日カバー展

3月4日(土)～3月22日(水)

▼トレンド版画展

3月24日(金)～3月26日(日)

※休館日 毎週火曜日

大洲市民大学を開催します

大洲市教育委員会では、今年も

樹山教育振興会の援助を受け、大

洲市民大学を開講します。皆さん

ぜひご来場ください。

【日時】三月二十一日(火)春分の日

開場・午後一時

開演・午後一時三十分

休日急患診療

3月5日(日)	沢井小医院(中村)
	☎24-7530
	大洲中央病院(東大洲)
	☎24-4551
3月12日(日)	亀井小医院(東大洲)
	☎24-3757
	大洲中央病院(東大洲)
	☎24-4551
3月19日(日)	松尾産婦医院(中村)
	☎24-5803
	大洲中央病院(東大洲)
	☎24-4551
3月21日(火)	池田泌医院(東大洲)
	☎24-3100
	市立大洲病院(鉄砲町)
	☎24-2151
3月26日(日)	清家産婦医院(東大洲)
	☎24-6868
	大洲中央病院(東大洲)
	☎24-4551

保健センターだより

☎24-3775

◆乳幼児健康診断◆

3月7日(火) 平成6年10月生※

3月9日(木) 平成5年8月生

3月22日(水) 平成6年4月生※

3月28日(火) 平成4年2月生

※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 13時～13時30分

実施場所 大洲市保健センター

持参品 母子手帳

◆乳幼児育児相談◆

実施日 3月14日(火)

該当者 肱南・久米・肱北・喜多・平地区の乳幼児

受付時間 9時30分～11時

実施場所 大洲市保健センター

持参品 母子手帳

◆健康相談◆

日時 3月8日(水)

9時～12時、13時～15時

場所 中央公民館

日時 3月23日(木)

10時～12時、13時～15時

場所 大洲市保健センター

◆乳幼児の予防接種◆

(三種混合予防接種・2期)

3月15日(水) 肱北・喜多(五郎地区を除く)・平地区の人

該当者 次の期間に生まれた人
平成3年1月1日～12月31日

受付時間 13時30分～14時

場所 大洲市保健センター

持参品 予防票、母子手帳、印鑑

愛媛県議会 議員選挙は

4月9日(日)

訂正 二月号一ページで紹介した、田舎の四季の作詞者、堀沢周安氏の氏名は「ホリサワ チカヤス」の誤りでした。訂正のうえお詫び申し上げます。

【場所】大洲市民会館大ホール
【講師】武田イクさん(武田鉄矢氏の母)
【演題】「私の子育て奮闘記」
【聴講料】無料ですが、入場整理券が必要です。教育委員会または公民館でお求めください。
※詳しくは、社会教育体育課までお問い合わせください。
☎242111(内線552)